

中野本郷小学校校舎改築に伴う代替校舎へのスクールバス試行運行 及び安全対策について

中野本郷小学校校舎改築に伴い、令和6年度から3年間、代替校舎へスクールバスを運行することとしているが、児童の乗降時等の安全確認等を行うため、通学訓練の一環として、事前にスクールバスの試行運行を行い、令和6年度からの本格運行に備える。

1 令和6年度からのスクールバスの本格運行

(1)利用対象者

原則、利用対象地域(※)に居住する児童を利用対象者とする。ただし、残席がある場合は、利用対象地域以外の地域に居住している児童も利用できることとする。

※本町六丁目全域、本町五丁目35～48番、本町四丁目37～48番

(2)乗降場所(滞留場所)及び運行ルート

①乗降場所

- ・杉山公園前(中野通り) ⇄ 成願寺前(山手通り)
- ・鍋横通り ⇄ 成願寺前(山手通り)

②運行ルート 別紙のとおり

(3)バスの形態

大型観光バス（正座席49席+補助席10席）

(4)運行台数

3台（杉山公園前2台、鍋横通り1台）

(5)運行日

原則、全校児童が通学する日に運行する。

2 スクールバスの試行運行

(1)試乗対象者

児童、保護者、教職員

(新1年生及びその保護者を含む)

(2)実施時期

令和6年2月予定(5日間程度)

3 スクールバス運行に係る安全対策

(1)スクールバスの乗降場所及び児童滞留場所の安全対策

民間警備員等(5人程度)をスクールバスの乗降場所及び児童の滞留場所に配置して、以下のとおり児童の安全を確保する。

- ①スクールバス停車場所の確保及び発車時等の道路上の交通誘導
- ②スクールバス乗降時における歩行者及び自転車の通行誘導
- ③スクールバス出発後の乗り遅れ児童への徒步通学告知及び通学路における登校児童の状況確認
- ④スクールバス到着までの児童の滞留場所の見守り

(2)スクールバス走行中の安全対策及び置き去り防止対策

①添乗員の配置

走行中の車内安全確保、乗車時の人数確認、降車後の車内点検等を行うため、スクールバスに添乗員を配置する。(バス1台につき1名)

②置き去り防止装置の設置

運行するバスには、置き去り防止装置を設置する。

4 通学路の安全対策(交通安全指導員の増員)

区立小学校では、通学する児童の登下校時の安全を確保するため、交通安全指導員を2人配置しているが、通学区域を越える通学となるため、現在の通学見守り時間の2倍(4人相当)の配置時間とする。

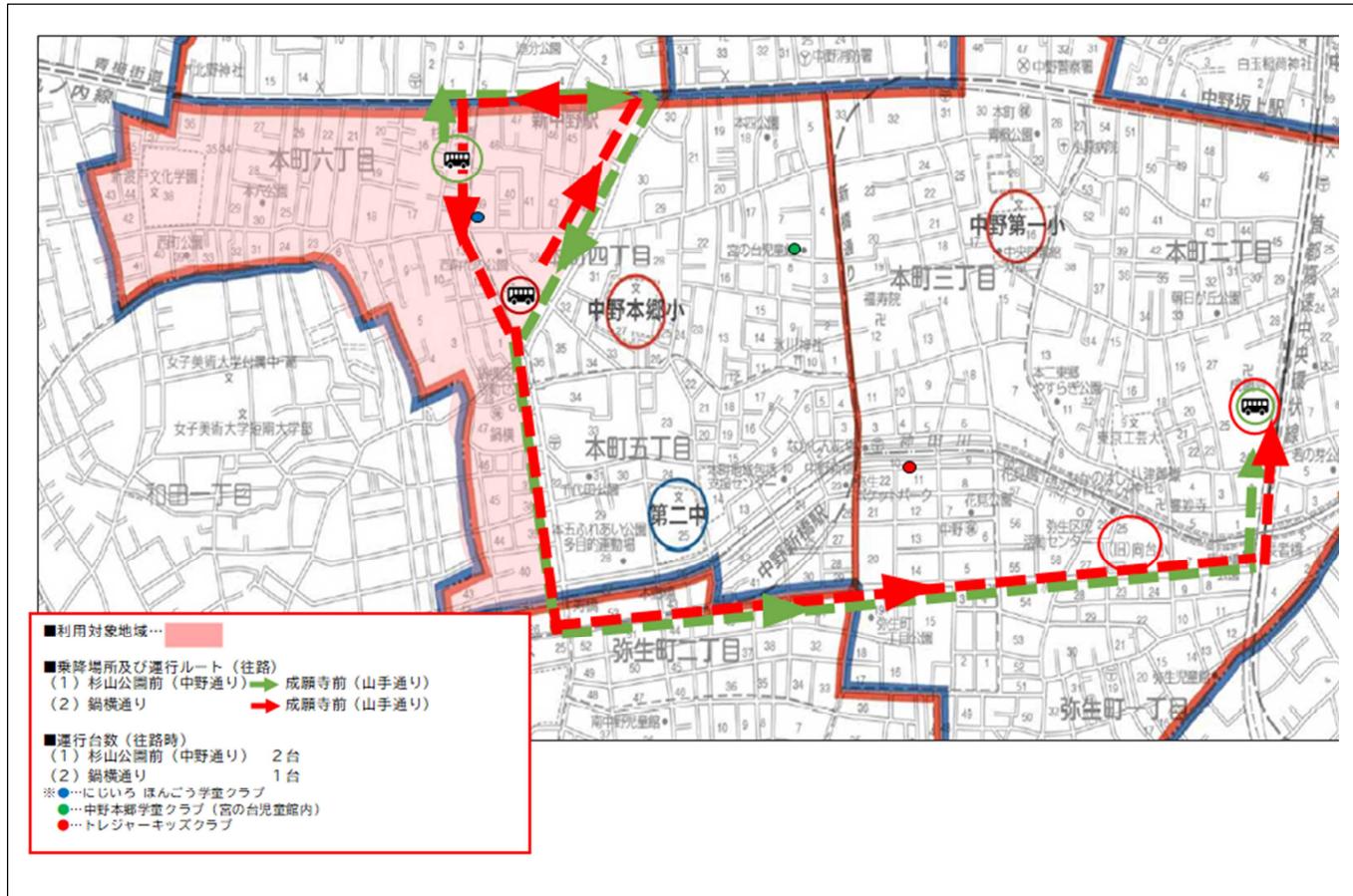
5 今後の予定

令和5年11月 保護者説明会の実施

令和6年2月 代替校舎への登下校練習実施

(別紙)運行ルート図

①登校時



②下校時

